

ファミリー・サポート・センター 会員を募集

ファミリー・サポート・センターは、仕事や家庭の都合などで子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる方(援助会員)、その両方の方が会員となり、子育てについて助けあう会員組織です。

依頼会員になるには

対象は小学6年生以下の子どもを保護者で、子育てを手伝ってほしい方(妊娠中の方も入会できます)。子ども未来センター1階で入会を受け付けています(月曜～土曜日、午前9時～午後5時)。登録には、保護者の顔写真(縦3センチメートル×横3センチメートル)と本人確認書類(運転免許証等)が必要です。出張入会受付や郵送入会も行っています。くわしくは市ホームページをご覧ください。

援助会員(有償ボランティア)になるには

対象は子育てのお手伝いができる20歳以上70歳未満の方。事前に申し込みの上、左表の事業説明会と援助会員養成講習会に参加してください。全日程への参加が必要です。講習会を欠席した場合は、次回(令和3年6月開講予定)の受講も可(各15人(申込順)保各5人程度(3歳～小学生))

ファミリー・サポート・センター ☎(528)6873

●事業説明会(会場：女性総合センター)

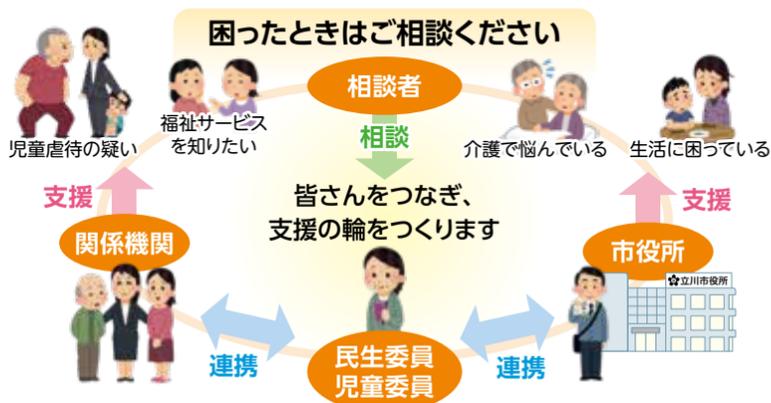
日時	内容
12月8日(火) 午前10時30分～正午	センターの仕組みや活動の様子などを説明

●援助会員養成講習会(会場：子ども未来センター)

日時	内容
令和3年1月19日(火)・20日(水)・28日(木)・29日(金)	①子どもとの関わり方で大切なこと ②養育家庭について ③子どもの栄養と食事 ④発達の気になる子どもの受け入れと対応 ⑤子どもの安全と応急手当て ⑥立川市の子育て支援を見てみよう ⑦子どもの発達と病気 ⑧乳幼児・子どもの救急救命法 ⑨児童虐待について ⑩子どもの遊びと遊ばせ方
いずれも午前10時～午後3時30分(19日は午前9時45分から。29日は午後4時30分まで)	

すでに受講した援助会員も、フォローアップ研修として上記の希望科目を再度受講できます(要申し込み)。

資源とごみの分別方法が分かる「資源とごみの分別ハンドブック」を市公共施設等で配布しています。お問い合わせ ☎(531)5518



福祉総務課地域福祉推進係・内線1493

お気軽にご相談ください 民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、暮らしに関するさまざまな相談に対し、解決に向けた助言や関係機関との橋渡しを行うボランティアです。児童委員を兼ねており、子どもや子育て家庭の支援など児童福祉の向上にも努めています。市内では、現在152人(定数158人)の民生委員・児童委員が活動しています。このうち12人は、児童福祉に関する問題を専門に担当する主任児童委員です。

民生委員・児童委員には守秘義務があります。心配ごとや困りごとなど、安心してご相談ください。委員の連絡先など、くわしくはお問い合わせください。

きっと見つかる！あなたに合った学校(定時制・通信制等)合同学校相談会

市は、不登校、引きこもり等社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者の自立を支援しています。進路選択に悩んでいる中学生や進路変更を検討している高校生などのニーズにあった学校が見つかるよう、合同学校相談会を開催します。多摩地域の私立通信制高校や都立の定時制高校など、特色ある14校の相談ブース(非対面で実施のほか、学校選択や転学編入、引きこもり等をテーマにした講演会も行います。直接会場へ(入退場自由)。

11月23日(月・祝)午前10時30分～午後4時30分(場たましんR ISURUホール大ホール)



相談ブースはパソコンの画面越しとなります

子ども育成課青少年係・内線1305 保育施設の入所申し込みを受け付け

受付時間・会場は下表のとおり。郵送の場合は、11月13日(金)(必着)までにお申し込みください。くわしくは「申込みのしおり」をご覧ください。「申込みのしおり」は、保育課(市役所1階22番窓口)と市内認可保育園、窓口サービスセンター、子ども家庭支援センター

保育施設入所申し込み		
受付会場	受付日	受付時間
西砂学習館(西部連絡所)	11月22日(日)	午前10時～午後4時
市役所1階101会議室	11月21日(土)・22日(日)	
保育課(市役所1階22番窓口)	11月30日(月)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)	

保育課・内線1325

(子ども未来センター1階)、東部・西部・富士見連絡所で配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。
なお、お子さんの心身の発達に心配がある方や、市外の保育施設への入所を希望する方は、お問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

●感染が疑われる場合

まずはかかりつけ医に電話で相談してください。かかりつけ医が不在等の場合や判断に迷う場合は、東京都発熱相談センターに相談してください。

東京都発熱相談センター

☎03(5320)4592

▶対応時間＝24時間365日

●市民の方や事業者の疑問や不安など

立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター

☎(523)2111

市役所代表番号。「コールセンターへ」とお伝えください。

▶対応時間＝午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)



新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業収入・給与収入等が前年より一定程度減少した世帯は、申請により、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の減免が受けられます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請は原則として郵送で受け付けます。各保険料の減免申請書(市ホームページからダウンロード可。郵送を希望する方はお問い合わせください)に必要事項を記入し、必要資料を添えて、任意の封筒で保険年金課賦課係へ郵送してください。

保険年金課賦課係・内線1416